

# 那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年度（2022年度）第15回（定例会）

署名人 本仲範男

教育長 山城良嗣

開催日時 令和4年（2022年）11月21日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時14分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員、

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、稲福喜久二副部長

（総務課）石川泰江課長、知念潤主査、松井都矢子主査

【学校教育部】名嘉原安志部長、仲宗根浩副部長

【市民文化部】加治屋理華副部長

（文化財課）大城敦子課長、徳永周作主幹

議事日程 ・ 日程1及び2は非公開案件。ただし、日程1は委員の委嘱後に公開。

1 議案第20号 那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について【文化財課】

2 報告1 教育長が臨時代理したことについて

※令和4年度那覇市一般会計第6号補正に関する意見書について【総務課】

山城教育長 はいさい 時間となりましたので、令和4年度第15回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は議案が1件、報告が1件となっております。議事録の署名は本仲委員にお願いいたします。まず会議の非公開について諮りたいと思います。議案第20号は個人に関する情報が含まれるため、報告1は予算に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。但し、議案第20号の会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。議案第20号及び報告1を非公開としてよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

山城教育長 それでは、これより審議に入ります。議案第20号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。市民文化部 加治屋副部長、お願いします。

加治屋副部長 はいたい それでは議案第20号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員を別紙のとおり委嘱することについて、提案理由を申し上げます。那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の任期満了により、博物館法第21条及び那覇市立壺屋焼物博物館条例第15条の規定に基づき、委員を委嘱したいため、本案を提出いたします。詳細につきましては、文化財課長より説明をいたします。

山城教育長 文化財課 大城課長、お願いいたします。

大城課長 はいたい 文化財課長の大城と申します。那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。委員委嘱の根拠となる博物館法と那覇市立壺屋焼物博物館条例を抜粋して掲載しております。

壺屋焼物博物館では、博物館法第21条及び那覇市立壺屋焼物博物館条例第15条に基づき那覇市立壺屋焼物博物館協議会を設置しています。協議会は、委員10人以上で組織され、博物館の運営に関する諮問に応じ、館長に対して意見を述べる機関でございます。協議会の委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行なう者、学識経験者、地域代表のうちから委嘱すると規定しております。この規定に基づき、次のページの名簿の10名へ委嘱する議案を提出しております。各団体に委員の推薦をいただき、団体からご推薦いただいた方を委員に選任しております。任期は令和4年11月21日から令和6年11月20日までの2年間で、今回、新たに委嘱する委員が7名、3名の委員は再任となります。男性6人、女性4人となっております。協議会規則第3条に基づいた10人の委員の内訳は、学校教育

関係者として1名、社会教育関係者として2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者として1名、学識経験者として3名、地域代表として3名となっております。以上が、壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱についてのご説明でございます。ご審議、よろしく申し上げます。

山城教育長      ただいま文化財課より説明がございました。この件について、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。それでは、議案第20号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員      異議なし。

山城教育長      異議なしとのことですので、それでは議案第20号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」は、議決いたします。ありがとうございました。

～非公開～

山城教育長      非公開を解きます。以上を持ちまして、令和4年度第15回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

#### 案件の審議結果

|        |                                                   |         |
|--------|---------------------------------------------------|---------|
| 議案第20号 | 那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について                           | 原案どおり可決 |
| 報告1    | 教育長が臨時代理したことについて<br>※令和4年度那覇市一般会計第6号補正に関する意見書について | 承認      |